

# 始良市粗大ごみ直接搬入届出書

令和 年 月 日

粗大ごみの直接搬入をしたいので、下記の内容にて届け出ます。

記

1	ごみ搬出者	住所 (棟号も記入)	始良市		自治会名		
		氏名			電話番号		
2	搬入者 (ごみ搬出者と異なる場合記入)	住所 (棟号も記入)			(ごみ搬出者との関係) 世帯員・知人・その他 ( )		
		氏名			電話番号		
3	車両種別	トラック	<input type="checkbox"/> 軽 <input type="checkbox"/> 1トン <input type="checkbox"/> 2トン <input type="checkbox"/> ( ) トン				
		乗用車	<input type="checkbox"/> 軽 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
4	搬入品目	品目名	搬入数	品目名	搬入数		
5	搬入回数	( ) 回					

次の施設に、受付日から起算して16日以内に直接搬入を行ってください。  
 ※搬入の際は、場内の係員の指示に必ず従ってください。

施設名称	RPFエネルギーセンター
所在地	〒899-5201 始良市加治木町西別府4982番地7
電話番号	0995-62-1101 0995-62-6500 (鹿児島中央資源化センター)
開場日	毎週 月曜日～金曜日、第2・第4土曜日
開場時間	午前9時～午後4時
休場日	毎週 日曜日 年末年始 (12月29日～1月3日)

受付日	
受付者	

この届出書で搬入できないものについては、  
裏面をご覧ください。

◎問い合わせ先			
市役所本庁	生活環境課	生活環境係	TEL 0995-66-3189 (直通)
加治木支所	加治木地域振興課	加治木市民福祉係	TEL 0995-66-3111 (代表)
蒲生支所	蒲生地域振興課	蒲生市民福祉係	TEL 0995-66-3111 (代表)

## ◎ この届出書で搬入できない物

(詳細は手続時に確認をお願いします。)

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市指定袋（黄）の大袋に入る可燃物</li> <li>◆ 市指定袋（赤）の大袋に入る不燃物</li> <li>◆ 分別収集する資源物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 通常の収集日・収集場所に排出です。</li> </ul> <p>(資源物はリサイクルセンター・資源物集荷所も御利用できます。)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● たたみ（簡易たたみを含む）</li> <li>● ガスボンベ（カセットコンロ用除く）</li> <li>● 電動車いす・電動シルバーカー</li> <li>● 電動自転車（バッテリーを除けば可）</li> <li>● 農機具類・農業機械のタイヤ(キャタピラ含む)</li> <li>● バッテリー</li> <li>● バイク・原動機付自転車（スクーター等）</li> <li>● 自動車やバイクのパーツ (タイヤ・ホイール・マフラー・バンパー・ バッテリー・カーステレオなど)</li> <li>● オルガン・ピアノ・エレクトーン</li> <li>● 風呂釜（浴槽）</li> <li>● 冷水機・冷風機（フロンガス入り）</li> <li>● 除湿器（フロンガス入り）</li> <li>● ウォーターサーバー・ウォーターベット</li> <li>● システムキッチン</li> <li>● IHコンロ(ビルトインタイプ)</li> <li>● 食洗器(ビルトインタイプ)</li> <li>● 湯沸器給湯器の室外機</li> <li>● 太陽熱温水器・電気温水器</li> <li>● 太陽光パネル</li> <li>● モーター・ポンプ類</li> <li>● 発電機</li> <li>● ボイラー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記の物については有料で 鹿児島中央資源化センターへ 搬入することができます。 品物によって料金が異なります。</li> </ul> <p>条件のある物もありますので、 事前に鹿児島中央資源化センターに ご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">TEL 0995-62-6500</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 家電リサイクル法対象品 テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL） エアコン（室外機含む）・冷蔵庫 冷凍庫・冷温庫・洗濯機・衣類乾燥機</li> <li>★ オイルヒーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 家電販売店・専門業者に搬出（有料）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ リサイクル法対象品 パソコン（ディスプレイ含む）・タブレット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ メーカーに回収依頼（有料）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 事業系・産業系廃棄物（建築廃材等）[注1]</li> <li>★ 事業系農業用のビニールシート・ 苗箱・あぜ波・防草シート [注1]</li> <li>★ 船・ボート・これらのエンジン</li> <li>★ 灯油・ガソリン等の石油類</li> <li>★ 農薬・薬品類</li> <li>★ 消火器</li> <li>★ 大量の瓦・ブロック・レンガ</li> <li>★ 石綿廃棄物（スレート・ボード等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 専門業者・産廃処理業者に搬出（有料）</li> </ul> <p>[注1] 事業系・産業系：事業活動で生じた廃棄物 法令により事業者自ら適正に処理または処理業者に委託 となります。</p>